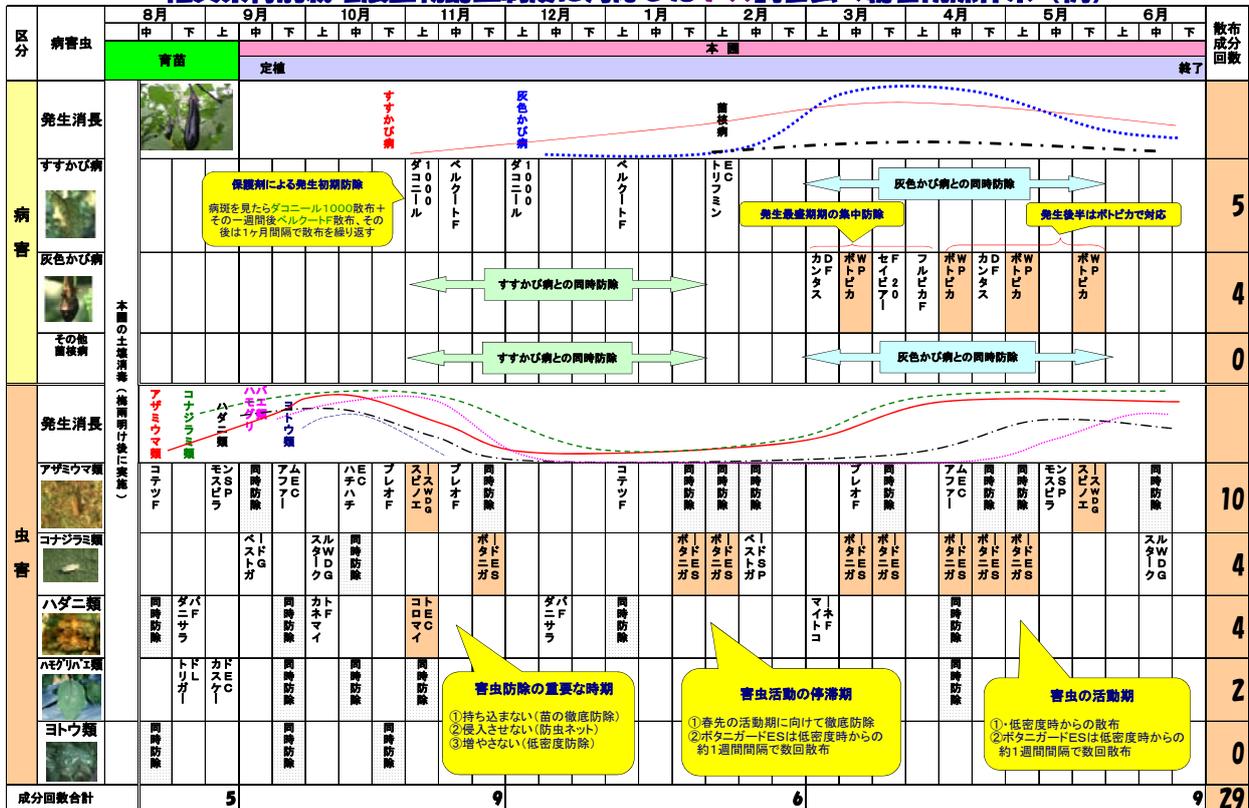


II. 促成栽培ナス

1. 特別栽培に対応する総合防除体系

佐賀県特別栽培農産物認証制度に対応したナス病害虫の総合防除体系（例）



注1) 散布回数のカウントは苗から開始。農薬の剤型 WP: 水和剤、L: 液剤、EC: 乳剤、SP: 水溶液、WDG: 顆粒水和剤、F: フロアブル、DF: ドライフロアブル、G: 粒剤。
注2) [] : カウントされない農薬(天敵、天然系農薬等の非化学合成農薬)
注3) 本圃の土壤消毒に薬剤を使用する場合は散布回数に別途加算が必要。

2. 総合防除体系の時期別のポイント

1) 育苗期（目標成分 5回以下）

注意する害虫：アザミウマ類、コナジラミ類、ハダニ類

(1) 病害は、発生がほとんどないので薬剤散布を極力控える。

(2) 育苗期に発生した害虫を圃場に持ち込まないように、防除を徹底する。ここで抑制が不十分だと定植後の防除回数が増加する。

2) 定植後～11月（目標成分 9回以下）

(1) 病害では、すすかび病の初発に注意し、病斑を確認次第、保護剤（ダコニール1000やベルコートフロアブル）による防除体系を開始する。この初期防除を徹底することが、その後の発生を抑制し、後半の防除回数を効率化する上で重要である。

（個別防除技術：すすかび病参照）。また、この時期の灰色かび病は、すすかび病防除による同時防除によって対応する。

(2) 害虫の発生が最も多い時期であるが、圃場内の発生を抑え防除を少なくするには、
①持ち込まない（苗の防除の徹底）。
②侵入させない（谷間までの防虫ネット）。
③増やさないこと（低密度時の防除）が重要である。
特に侵入防止のための防虫ネット（0.4mm）は必ず設置する。

(3) 化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤を用い、化学剤との体系防除を行う。
（個別防除：コナジラミ類参照）。

(4) ハモグリバエ類、ヨトウ類は、アザミウマ類、コナジラミ類、ハダニ類防除薬剤による同時防除によって対応する。

3) 12～2月 （目標成分 6回以下）

(1) 病害では、すすかび病の1ヶ月間隔の防除を実施する。灰色かび病は、すすかび病との同時防除で対応する。

(2) この時期は害虫の活動が停滞し、外部からの侵入もほとんどない。しかし、春先の活動期に備えて防除を徹底し、密度を低下させておく。

(3) 化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤を用い、化学剤との体系防除を行う。

4) 3月～収穫終了 （目標成分 8回以下）

(1) 病害では、暖房機の作動間隔が長くなる3～4月に灰色かび病が進展するため、灰色かび剤による定期的（1回/週）な防除を行う。これまでとは逆に、すすかび病は灰色かび病との同時防除で対応する。

(2) 害虫は、アザミウマ類、コナジラミ類の発生が増加してくる。低密度から薬剤散布を行うとともに、ボタニガードESの連続散布によって発生を抑える。

(3) ハダニ類は、発生が認められたら速やかに防除する。また、化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤との体系を行う。